

温泉分析書

梨食第24-3号

1. 申請者 住所 山梨県甲府市丸の内一丁目9番11号
氏名 山梨県公営企業管理者 後藤雅夫
2. 源泉名及び湧出地 源泉名 山梨県企業局 石和温泉管理事務所給湯口
湧出地 山梨県笛吹市石和町川中島1607番地湧出
源泉貯湯槽から採水
3. 湧出地における調査及び試験成績
1) 調査及び試験者 社団法人 山梨県食品衛生協会 佐々木裕子 菊池徹平
2) 調査及び試験年月日 平成24年6月21日
3) 泉温 45.9 °C(調査における気温 26 °C)
4) 湧出量 -
5) 知覚的試験 無色澄明、無味無臭
6) pH値 9.1
7) フドン(Rn) 未測定
4. 試験室における試験成績
1) 試験者 社団法人 山梨県食品衛生協会 佐々木裕子 菊池徹平
2) 分析終了年月日 平成24年8月6日
3) 知覚的試験 無色澄明、無味無臭 (採水後7時間)
4) 密度 0.9983 (20°C/4°C)
5) pH値 9.08
6) 蒸発残留物 441 (mg/kg) (110 °C)
7) 導電率 52.0 (mS/m)
5. 試料1kg中の成分、分量及び組成

(1)陽イオン成分	ミクログラム mg	ミリバル mval	ミリバル% mval%	(2)陰イオン成分	ミクログラム mg	ミリバル mval	ミリバル% mval%
水素イオン(H ⁺)	0.0	0.00	0.00	フッ化物イオン(F ⁻)	1.2	0.06	1.28
リチウムイオン(Li ⁺)	0.1	0.01	0.22	塩化物イオン(Cl ⁻)	79.5	2.24	47.66
ナトリウムイオン(Na ⁺)	94.5	4.11	89.93	臭化物イオン(Br ⁻)	0.3	0.00	0.00
カリウムイオン(K ⁺)	1.6	0.04	0.88	ヨウ化物イオン(I ⁻)	0.0	0.00	0.00
マグネシウムイオン(Mg ²⁺)	0.0	0.00	0.00	水酸化物イオン(OH ⁻)	0.2	0.01	0.21
カルシウムイオン(Ca ²⁺)	7.6	0.38	8.32	硫化水素イオン(HS ⁻)	0.0	0.00	0.00
ストロンチウムイオン(Sr ²⁺)	0.0	0.00	0.00	硫化物イオン(S ²⁻)	0.0	0.00	0.00
バリウムイオン(Ba ²⁺)	0.0	0.00	0.00	チオ硫酸イオン(S ₂ O ₃ ²⁻)	0.0	0.00	0.00
アルミニウムイオン(Al ³⁺)	0.1	0.01	0.22	硫酸水素イオン(HSO ₄ ⁻)	0.0	0.00	0.00
マンガンイオン(Mn ²⁺)	0.0	0.00	0.00	硫酸イオン(SO ₄ ²⁻)	61.1	1.27	27.02
鉄(II)イオン(Fe ²⁺)	0.0	0.00	0.00	リン酸水素イオン(HPO ₄ ²⁻)	0.0	0.00	0.00
鉄(III)イオン(Fe ³⁺)	0.0	0.00	0.00	珪酸イオン(AsO ₃ ⁻)	0.0	0.00	0.00
銅イオン(Cu ²⁺)	0.0	0.00	0.00	炭酸水素イオン(HCO ₃ ⁻)	26.8	0.44	9.36
アンモニウムイオン(NH ₄ ⁺)	0.3	0.02	0.44	炭酸イオン(CO ₃ ²⁻)	20.4	0.68	14.47
以下余白				メタケイ酸イオン(HSiO ₃ ⁻)	0.0	0.00	0.00
陽イオン 計	104.2	4.57	100	メタボ酸イオン(BO ₂ ⁻)	0.0	0.00	0.00
解離成分総量	293.7 mg			陰イオン 計	189.5	4.70	100

(3)非解離成分	ミクログラム mg	ミリモル mmol
リン酸(H ₃ PO ₄)	0.0	0.00
珪酸(H ₄ SiO ₄)	0.4	0.00
メタケイ酸(H ₂ SiO ₃)	49.6	0.64
メタボ酸(HBO ₂)	5.2	0.12
非解離成分 計	55.2	0.76
溶存物質(ガス性のものを除く)	348.9 mg	

(4)溶存ガス成分	ミクログラム mg	ミリモル mmol
遊離二酸化炭素(CO ₂)	0.0	0.00
遊離硫化水素(H ₂ S)	0.0	0.00
溶存ガス成分 計	0.0	0.00
成分総計	348.9 mg	

(5)その他微量成分(単位;mg/kg)	
水銀(Hg)	0.00005未満
鉛(Pb)	0.001未満
カドミウム(Cd)	0.001未満
総クロム(Cr)	0.001未満
総ヒ素(As)	0.272
亜鉛(Zn)	0.005未満

6. 泉質 アルカリ性単純温泉(低張性アルカリ性高温泉)

7. 禁忌症、適応症等は「温泉分析書別表」中の5に記載する

平成24年8月7日

登録番号 16山梨み自第4号
(平成17年1月7日付)

山梨県甲府市国母6丁目5番1号
社団法人 山梨県食品衛生協会

山梨県食品衛生協会
会長 坂本 泰介
副会長 佐藤 隆夫
事務局長 佐藤 隆夫

温泉分析書別表

梨食第 24-3 号

1. 源 泉 名: 山梨県企業局 石和温泉管理事務所給湯口
2. 源 泉 所 在 地: 山梨県笛吹市石和町川中島 1607 番地
3. 温泉分析申請者: 山梨県公営企業管理者 後藤雅夫
4. 泉 質: アルカリ性単純温泉(低張性アルカリ性高温泉)
5. 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症は次のとおりである。
 - 1) 浴用の禁忌症
急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(とくに初期と末期)
 - 2) 浴用の適応症
神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進
 - 3) 飲用の禁忌症
—
 - 4) 飲用の適応症
—
 - 5) 浴用、飲用の一般的注意事項
 - ① 浴用上の注意
 - ア. 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を一日当たり一回程度とすること。その後は一日当たり二回ないし三回までとすること。
 - イ. 温泉療養のための必要期間は、おおむね二週間ないし三週間を適当とすること。
 - ウ. 温泉療養開始後おおむね三日ないし一週間前後に湯あたり(湯さわり又は浴湯反応)が現れることがある。『湯あたり』の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。
 - エ. 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。
 - (ア) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
 - (イ) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
 - (ウ) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない(湯ただれを起しやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい)。
 - (エ) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
 - (オ) 次の疾患については、原則として高温浴(42℃以上)を禁忌とする。
 - イ. 高度の動脈硬化症
 - ロ. 高血圧症
 - ハ. 心臓病
 - (カ) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
 - (キ) 食事の直前・食後の入浴は避けることが望ましい。
 - (ク) 飲酒しての入浴は特に注意する。
 - ② 飲用上の注意事項
—

(注)この別表は、温泉法第 18 条による掲示に必要な参考資料となるものである。